



STANDARD TOKYO

2026年5月25日

各位

会社名 テクノホライゾン株式会社
代表者名 代表取締役社長 野村 拓伸
(STANDARD・コード 6629)
問合せ先 取締役 加藤 靖博
(電話番号 052-823-8551)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について、2026年6月29日開催予定の第16回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、1921年に創業した榊商會を源流とする株式会社エルモ社と、その親会社で1975年設立した株式会社タイテックの2社の純粋持株会社（旧社名：テクノホライゾン・ホールディングス株式会社）として2010年に設立しました。その後、社名変更（テクノホライゾン株式会社）を経て、合併・経営統合を行い、コア技術を「映像&IT」と「ロボティクス」に定義して事業拡大に注力してきました。この度、一層のブランド価値向上を図ることを目的として、「ELMO株式会社」へ商号を変更いたします。

(2) 新商号（英文表記）

ELMO株式会社（英文：ELMO CO., LTD.）

(3) 変更予定日

2027年1月1日

※本商号変更は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 商号変更に係る定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記記載の商号変更に伴い、現行定款の第1条を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は<u>テクノホライゾン株式会社</u>と称し、英文では <u>TECHNO HORIZON CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は<u>E L M O株式会社</u>と称し、英文では <u>ELMO CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>附則</p> <p><u>定款第1条(商号)の変更は、2027年1月1日付で効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生をもってこれを削除する。</u></p>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日：2026年6月29日（予定）

定款変更の効力発生日：2027年1月1日（予定）

以 上